

第7回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

配付資料

## 第7回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

### 議 事 次 第

令和元年9月18日(水)

14:40～

於：総理大臣官邸大会議室

- 開会
- 即位礼正殿の儀の細目について
- 祝賀御列の儀の予備日について
- 祝賀御列の儀の細目について
- 饗宴の儀の細目について
- 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の細目について
- 閉会

#### (配付資料)

- 資料1-1 即位礼正殿の儀の細目について
- 資料1-2 即位礼正殿の儀の細目について(案)
- 資料2-1 祝賀御列の儀の挙行と予備日について(案)
- 資料2-2 祝賀御列の儀の予備日について(案)
- 資料3-1 祝賀御列の儀の細目について
- 資料3-2 祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車について
- 資料3-3 祝賀御列の儀の細目について(案)
- 資料4-1 饗宴の儀の細目について
- 資料4-2 饗宴の儀の細目について(案)
- 資料5-1 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の細目について
- 資料5-2 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の細目について(案)

# 即位礼正殿の儀の細目について

資料 1 - 1

## 一 即位礼正殿の儀次第

### 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び最高裁判所長官が正殿松の間に入り、所定の位置に着く。

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が正殿梅の間の前を経て正殿松の間に入れ、所定の位置に着かれる。

午後一時、天皇陛下が梅の間側扉から正殿松の間にお入りになる。

皇后陛下が梅の間側扉から正殿松の間にお入りになる。

### 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

天皇陛下が正殿松の間にお出まし

[侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持]

天皇陛下が高御座にお昇り

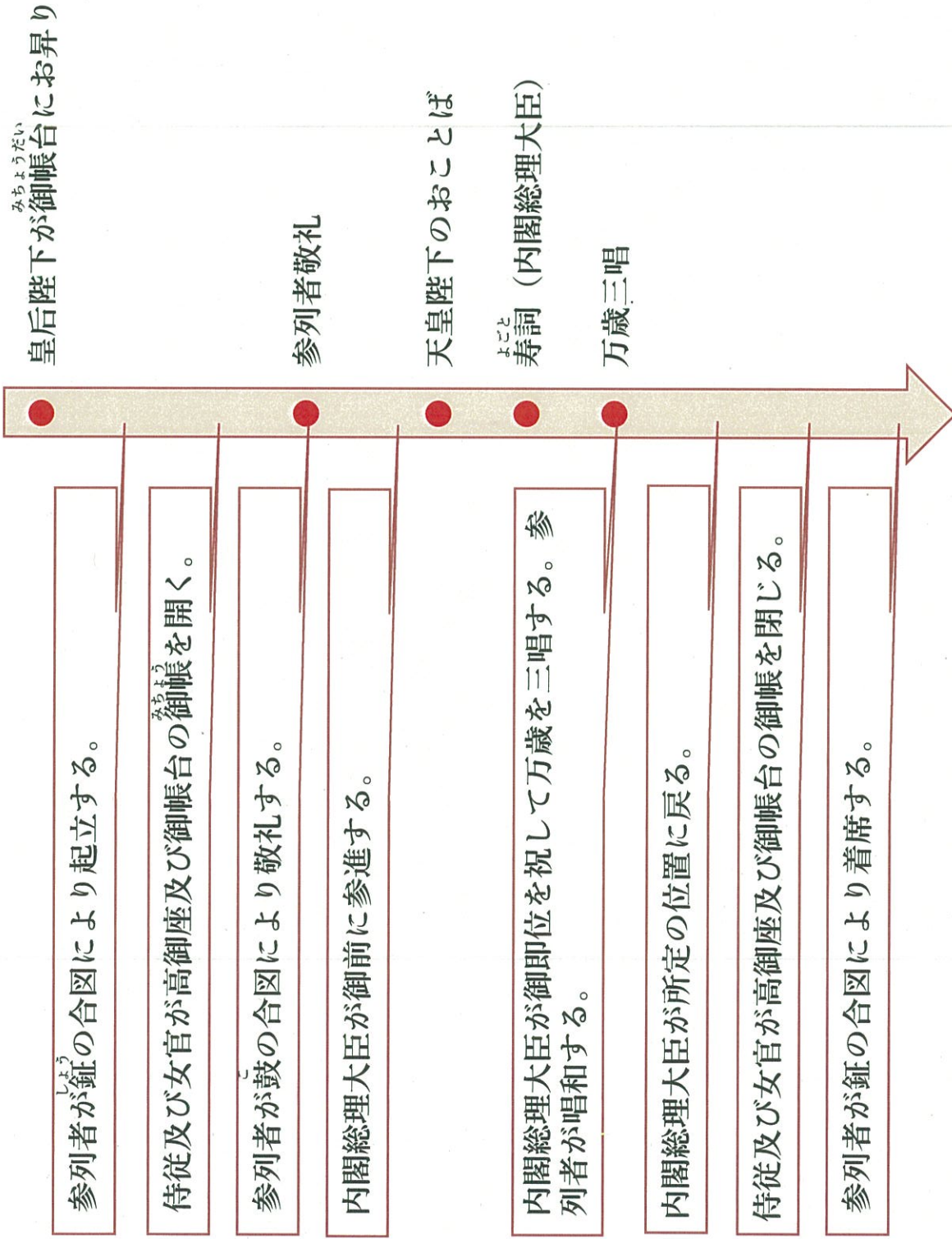
たかみくら

[侍従が剣、璽、国璽及び御璽を高御座の案上に奉安]

皇后陛下が正殿松の間にお出まし

細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)



## 細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

## 次第概要（令和元年6月20日式典委員会決定）

天皇陛下が正殿松の間から正殿竹の間の前を経て御退出になる。

天皇陛下が御退出

皇后陛下が正殿松の間から正殿竹の間の前を経て御退出になる。

〔侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持〕

皇后陛下が御退出

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が正殿松の間から正殿竹の間の前を経て退出される。

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び最高裁判所長官が正殿松の間から退出する。

〔儀式は、午後1時（天皇陛下が正殿松の間にお出まし）に始まり、おおむね午後1時30分（皇后陛下が御退出）に終わる。（予定）

## 二 服装

- 1 天皇陛下こうげんのごほう御束帯 (黄櫨染御袍)
- 2 皇后陛下おんからぎぬ御五衣・御唐衣・御裳おんも
- 3 皇嗣殿下おんからぎぬ束帯 (黄丹袍、带剣)
- 4 皇嗣妃殿下おんからぎぬ五衣・唐衣・裳おんも
- 5 親王殿下
- 6 親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下
- 7 宮内庁長官、宮内庁次長、侍従長、侍従次長、侍従、皇嗣職宮務官長、式部官長及び式部副官長束帯
- 8 女官長及び女官
- 9 威儀の者及び衛門束帯 (带剣、弓)
- 10 威儀物捧持者、司鉦司鼓及び鉦鼓の係員束帯
- 11 参列者  
男子 燕尾服、モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの  
女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの  
勲章着用

### 三 参列者の範囲

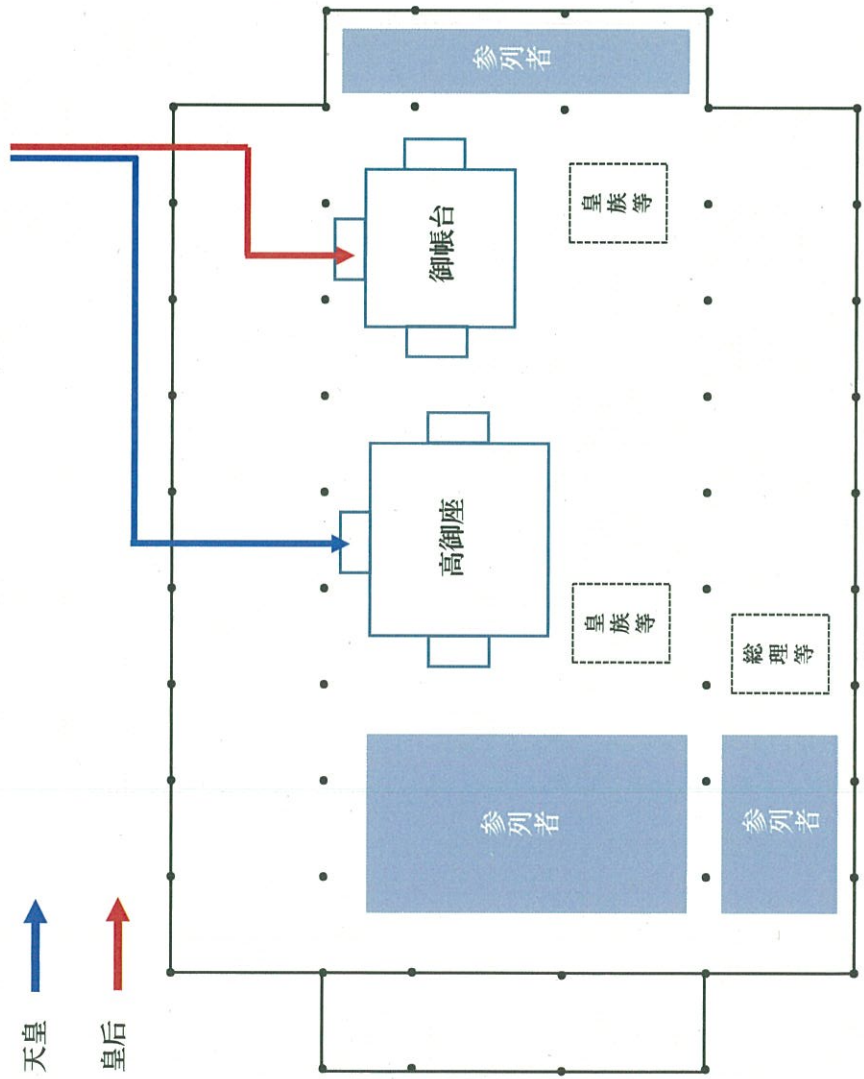
- 1 皇室関係
- 2 立法機関
  - (1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻
  - (2) 国会議員（衆・参両院議長、副議長、内閣総理大臣、国務大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官を除く。）
  - (3) 国会事務局（国立国会図書館を含む。）の職員で参列するにふさわしい者
- 3 行政機関
  - (1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻
  - (2) 国務大臣
  - (3) 内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官、内閣法制局長官
  - (4) 内閣危機管理監、内閣情報通信政策監、国家安全保障局長、個人情報保護委員会委員長、公害等調整委員会委員長、運輸安全委員会委員長、内閣官房副長官補、内閣広報官、内閣情報官、内閣総理大臣補佐官、内閣法制次長、事務次官、会計検査院事務総長、人事院事務総長、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、統合幕僚長
  - (5) 会計検査院長、検査官、人事院総裁、人事官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長、検事総長、次長検事、検事長
  - (6) その他の職員で参列するにふさわしい者
- 4 司法機関
  - (1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）各夫妻
  - (2) 最高裁判所判事
  - (3) 高等裁判所長官
  - (4) その他の職員で参列するにふさわしい者
- 5 元三権の長  
元内閣総理大臣、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官各夫妻
- 6 地方公共団体
  - (1) 都道府県知事、同議会議長
  - (2) 政令指定都市の市長、同議会議長
  - (3) 市長の代表二名、同議会議長の代表二名
  - (4) 町村長の代表二名、同議会議長の代表二名
- 7 外交関係  
外国元首・祝賀使節等夫妻、駐日外国大使等
- 8 各界代表  
次の各号の一に該当する者
  - (1) 各界において代表的立場にある者
  - (2) (1)以外の者でふさわしい者、例えば、次に掲げるところに該当する者
    - (ア) 文化勲章その他の勲章章者、褒章章者、文化功労者
    - (イ) 研究等で顕著な業績を挙げた者
    - (ウ) 技術、技能、芸術、文化、スポーツ等の各分野で顕著な業績を挙げた者
    - (エ) 産業、経済等の各分野で顕著な業績を挙げた者
    - (オ) 社会教育、社会福祉あるいは更生関係の各分野で貢献のあった者
    - (カ) 青少年を代表するにふさわしい者
    - (キ) 国際親善の増進等に貢献のあった者
    - (ク) 海外日系人を代表するにふさわしい者
- 9 報道関係  
テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国報道関係等各代表

# (参考) 即位礼正殿の儀における天皇后両陛下のお出ましの経路について

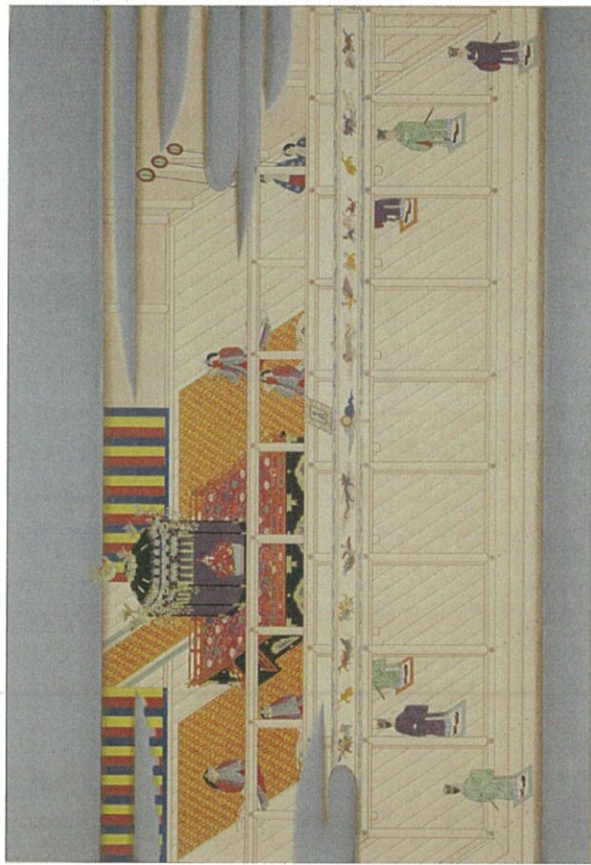
## ● 伝統的な即位礼におけるお出ましの経路

かつて京都御所で行われていた即位礼においては、天皇は、式場（紫宸殿）の後方からお入りになり、続けて高御座にお昇りになり、参列者にお姿をお見せになっていた。

京都御所紫宸殿における天皇・皇后のお出まし経路（昭和度の例）



孝明天皇紀附図（宮内庁宮内公文書館所蔵）



孝明天皇（第121代）の即位礼の様子を描いた図

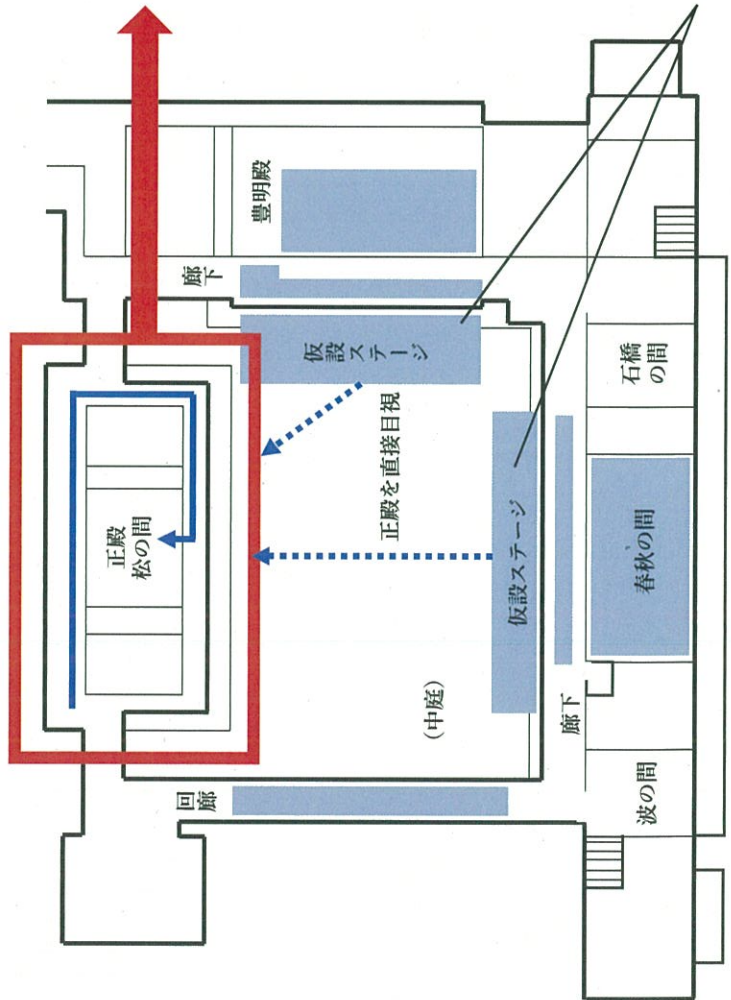
昭和度においては、紫宸殿（式場）内において、大使・使節及び大勲位以下勲一等以上の者並びにこれらの者の配偶者が参列した。



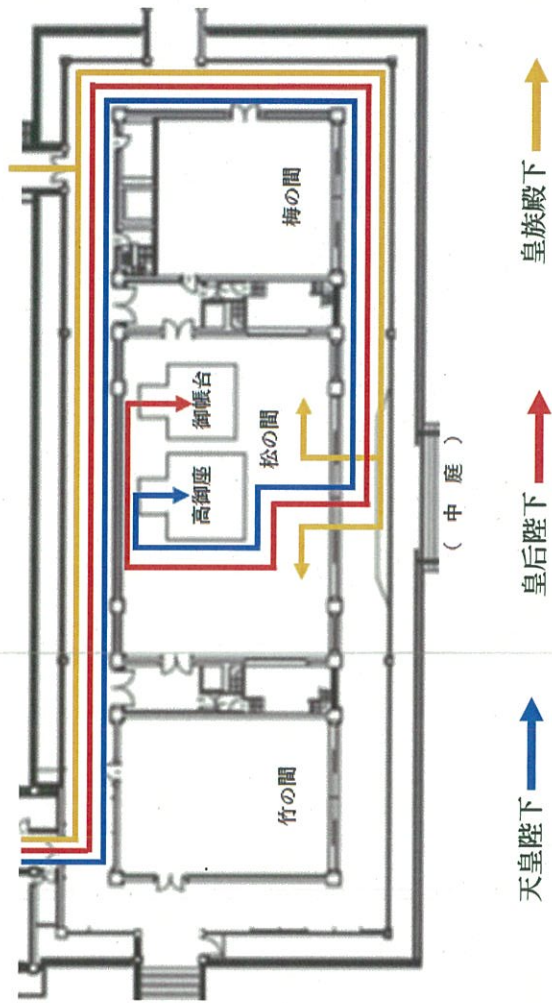
●平成度におけるお出ましの経路

- ・平成度の「即位礼正殿の儀」は、史上初めて、東京の宮殿で行われるとともに、外国の元首級を含む多数の賓客が宮殿の中庭を取り囲む形で参列することとなったことから、参列者が天皇皇后両陛下のお姿に接する機会をできる限り確保できるよう、宮殿中庭に仮設ステージを設置するなど、参列者が儀式的の様子を把握するための様々な工夫が施された。
- ・このような工夫の一つとして、仮設ステージに着席された外国賓客・国内要人等の主要な参列者が両陛下のお姿にできるだけだけ直接接できるよう、両陛下の間には正殿梅の間前の廊下を経てお出ましいただくこととされた。

平成度の宮殿配席図  
(青塗り部分に参列者が着席)



天皇皇后両陛下・皇族殿下のお出まし経路

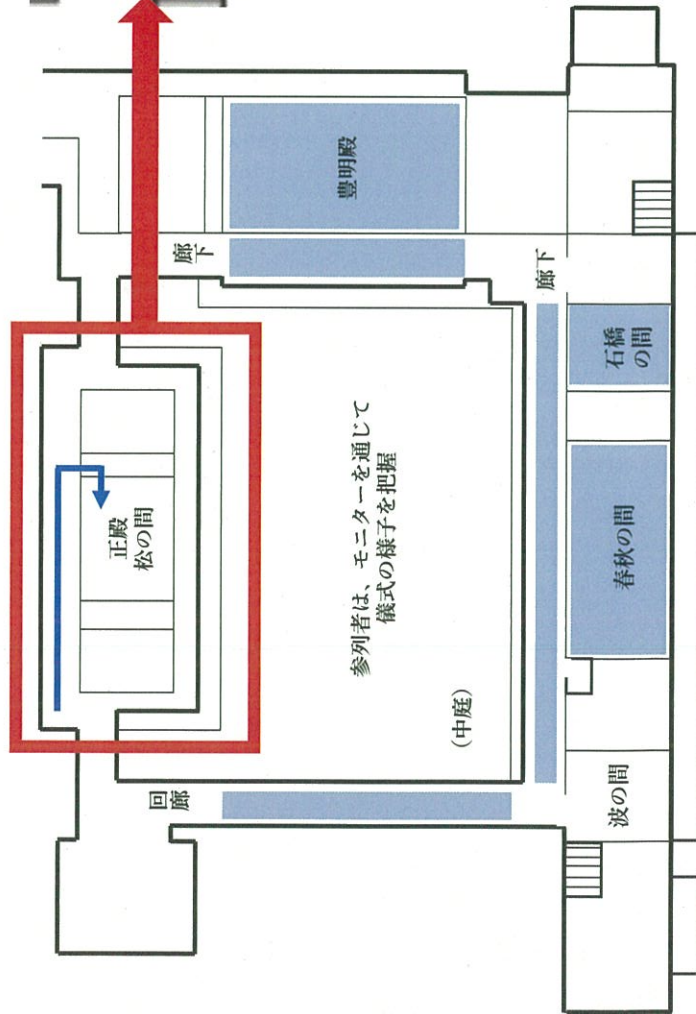


外国賓客や国内要人等が着席

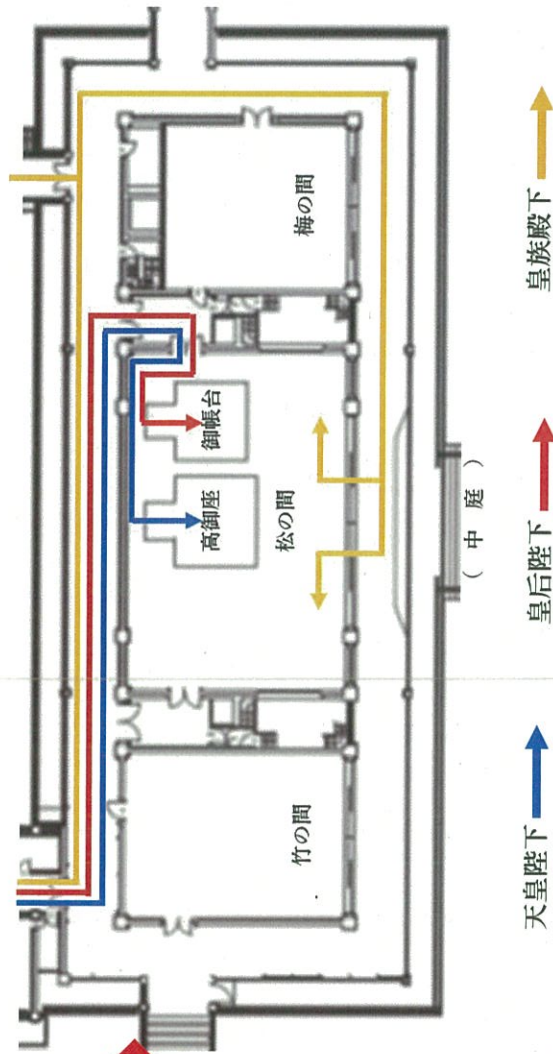
● 今回のお出ましの経路

- ・ 今回については、荒天の場合を考慮して仮設ステージ席を設置しないこととしており、参列者は宮殿の豊明殿、春秋の間、石橋の間及び中庭をとり囲む廊下に着席し、これらの場所に多数設置された大小のモニターも活用することで、儀式の様子を把握することが可能となっている。このため、両陛下に正殿前の廊下を経てお出ましのいただくことなく、とも、全ての参列者が、平成度よりも格段に詳細かつ鮮明に両陛下のお姿に接することができるようになっている。
- ・ 今回の即位礼正殿の儀においては、こうした状況の変化を踏まえ、京都御所で行われていた即位礼における経路の在り方を踏襲し、両陛下には正殿松の間の後方からお入りいただき、続けて高御座・御帳台にお昇りいただくこととした。
- ・ なお、皇族殿下は、平成度と同様に、正殿梅の間の前を経てお出ましになる。

今回の宮殿配席図  
(青塗り部分に参列者が着席)



天皇皇后両陛下・皇族殿下のお出まし経路 (案)



※天皇皇后両陛下・皇族殿下は、平成度と同様に、正殿竹の間の前を経て御退出になる。

## 即位礼正殿の儀の細目について（案）

## 一 即位礼正殿の儀次第

- 1 午後零時三十分、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び最高裁判所長官が宮殿の千草の間及び千鳥の間に参集する。
- 2 午後零時五十分、参列者が所定の位置に着席する。
- 3 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び最高裁判所長官が正殿松の間に入り、所定の位置に着く。  
皇位継承式典事務局長が誘導する。
- 4 皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が正殿梅の間の前を経て正殿松の間に入られ、所定の位置に着かれる。  
皇嗣職官務官長が誘導する。
- 5 午後一時、天皇陛下が梅の間側扉から正殿松の間にお入りになる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持し、侍従長、侍従及び宮内庁次長が随従する。
- 6 天皇陛下が高御座にお昇りになる。
- 7 侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を高御座の案上に置く。
- 8 皇后陛下が梅の間側扉から正殿松の間にお入りになる。  
式部副長及び侍従次長が前行し、女官長、女官及び皇嗣職大夫が随従する。
- 9 皇后陛下が御帳台にお昇りになる。
- 10 参列者が鉦の合図により起立する。
- 11 侍従及び女官が高御座及び御帳台の御帳を開く。
- 12 参列者が鼓の合図により敬礼する。
- 13 内閣総理大臣が御前に参進する。
- 14 天皇陛下のおことばがある。
- 15 内閣総理大臣が寿詞を述べる。
- 16 内閣総理大臣が御即位を祝して万歳を三唱する。参列者が唱和する。
- 17 内閣総理大臣が所定の位置に戻る。
- 18 侍従及び女官が高御座及び御帳台の御帳を閉じる。
- 19 参列者が鉦の合図により着席する。
- 20 天皇陛下が正殿松の間から正殿竹の間の前を経て御退出になる。  
前行及び随従はお出ましのときと同じである。
- 21 皇后陛下が正殿松の間から正殿竹の間の前を経て御退出になる。  
前行及び随従はお出ましのときと同じである。
- 22 皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が正殿松の間から正殿竹の間の前を経て退出される。

- 23 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び最高裁判所長官が正殿松の間から退出する。
- 24 参列者が退出する。

## 二 服装

- 1 天皇陛下  
御束帯（黄櫨染御袍）  
ごそくたい こうろ ぜんのごほう
- 2 皇后陛下  
御五衣・御唐衣・御裳  
おんいつつぎぬ おんからぎぬ おんも
- 3 皇嗣殿下  
束帯（黄丹袍、帯剣）  
おうにのほう
- 4 皇嗣妃殿下  
五衣・唐衣・裳  
いつつぎぬ からぎぬ も
- 5 親王殿下  
束帯（帯剣）（これにより難しい場合には、燕尾服（勲章着用）とする。）
- 6 親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下  
五衣・唐衣・裳（これにより難しい場合には、ロングドレス（勲章着用）とする。）
- 7 宮内庁長官、宮内庁次長、侍従長、侍従次長、侍従、皇嗣職大夫、皇嗣職官務官長、式部官長及び式部副長  
束帯
- 8 女官長及び女官  
五衣・唐衣・裳
- 9 威儀の者及び衛門  
束帯（帯剣、弓）
- 10 威儀物捧持者、司鉦司鼓及び鉦鼓の係員  
束帯
- 11 参列者  
男子 燕尾服、モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの  
女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの  
勲章着用

## 三 参列者の範囲

- 1 皇室関係
- 2 立法機関
  - (1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻
  - (2) 国会議員（衆・参両院議長、副議長、内閣総理大臣、国务大臣、

内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官を除く。)

- (3) 国会事務局（国立国会図書館を含む。）の職員で参列するにふさわしい者

### 3 行政機関

- (1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻  
(2) 国務大臣  
(3) 内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官、内閣法制局長官  
(4) 内閣危機管理監、内閣情報通信政策監、国家安全保障局長、個人情報保護委員会委員長、公害等調整委員会委員長、運輸安全委員会委員長、内閣官房副長官補、内閣広報官、内閣情報官、内閣総理大臣補佐官、内閣法制次長、事務次官、会計検査院事務総長、人事院事務総長、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、統合幕僚長  
(5) 会計検査院長、検査官、人事院総裁、人事官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長、検事総長、次長検事、検事長  
(6) その他の職員で参列するにふさわしい者

### 4 司法機関

- (1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）各夫妻  
(2) 最高裁判所判事  
(3) 高等裁判所長官  
(4) その他の職員で参列するにふさわしい者

### 5 元三権の長

元内閣総理大臣、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官各夫妻

### 6 地方公共団体

- (1) 都道府県知事、同議会議長  
(2) 政令指定都市の市長、同議会議長  
(3) 市長の代表二名、同議会議長の代表二名  
(4) 町村長の代表二名、同議会議長の代表二名

### 7 外交関係

外国元首・祝賀使節等夫妻、駐日外国大使等

### 8 各界代表

次の各号の一に該当する者

- (1) 各界において代表的立場にある者  
(2) (1)以外の者でふさわしい者、例えば、次に掲げるところに該当する者

ア 文化勲章その他の勲章受章者、褒章受章者、文化功労者

イ 研究等で顕著な業績を挙げた者

ウ 技術、技能、芸術、文化、スポーツ等の各分野で顕著な業績を挙げた者

エ 産業、経済等の各分野で顕著な業績を挙げた者

オ 社会教育、社会福祉あるいは更生関係の各分野で貢献のあった

者

カ 青少年を代表するにふさわしい者

キ 国際親善の増進等に貢献のあった者

ク 海外日系人を代表するにふさわしい者

9 報道関係

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国報道関係等各代表

## 祝賀御列の儀の挙行と予備日について（案）

## 【祝賀御列の儀】

屋外で行われる儀式であり、荒天時の予備日等の対応等を定める必要

- 第6回式典委員会(6/24)における内閣総理大臣発言  
「祝賀御列の儀当日が台風などの悪天候となった場合を想定し、予備日をつけることについて、10月26日の土曜日を軸に、今後具体的に検討していくこととした」

**1 予備日に延期する要件**

- ・ 屋外で行われる儀式では、御列の進行及び国民による祝福が安全かつ円滑に行われることを特に重視すべきであり、当日に台風が来るなど荒天の場合等には、予備日に延期する。

**2 実施・延期の決定時期**

- ・ 多数の奉祝者が見込まれること、沿道の住民や事業者の利便のため、前日10月21日(月)に実施・延期を判断し、18時30分に発表する。

**3 予備日の日程**

- ・ 奉祝者や国民生活への影響の観点から、予備日は10月26日(土)とし、御出発の時刻は当初予定日と同じ午後3時30分とする。

※ 降雨など、オープン・カーを使用することが適当でない場合は、通常の御料車（クローズド・カー）にお乗りいただくことを想定。

祝賀御列の儀の予備日について（案）

令和元年 9 月 日  
天皇陛下の御退位及び  
皇太子殿下の御即位に伴う  
式典委員会決定

祝賀御列の儀の予備日については、下記のとおりとする。

記

- 1 祝賀御列の儀については、荒天等のため 10 月 22 日に挙行することが適当でないと思われる場合には、内閣総理大臣は、予備日への延期を決定するものとする。
- 2 この場合、予備日は 10 月 26 日とする。
- 3 10 月 26 日が荒天等のため挙行することができない場合には、祝賀御列の儀は行わないものとする。



# 祝賀御列の儀の細目について

資料 3-1

## 一 祝賀御列の儀次第

### 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

内閣総理大臣、内閣官房長官及び内閣官房副長官がそれぞれ南車寄の所定の位置に着く。

午後三時二十七分、天皇陛下が皇后陛下とともに南車寄にお出ましになる。  
皇嗣同妃両殿下が所定の位置に着かれ、宮内庁長官、式部官長等が所定の位置に着く。

天皇陛下が皇后陛下とともに御乗車になる。  
皇嗣同妃両殿下が乗車され、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長等が乗車する。

### 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

天皇皇后両陛下が宮殿南車寄にお出まし  
〔皇嗣同妃両殿下が供奉〕

国歌演奏

御列が宮殿南車寄を御出発

宮殿～皇居正門～二重橋前交差点～桜田門交差点～  
国会議事堂正門前～憲政記念館前交差点～国立国会  
図書館前～平河町交差点～都道府県会館前～赤坂御  
用地南門前～青山一丁目交差点～権田原交差点～赤  
坂御所正門～赤坂御所

## 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

天皇陛下が皇后陛下とともに御降車になる。皇嗣同妃両殿下が降車され、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長等が降車する。

天皇陛下が皇后陛下とともに赤坂御所御車寄の所定の位置に着かれる。皇嗣同妃両殿下が所定の位置に着かれ、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長等が所定の位置に着く。

## 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

御列が赤坂御所御車寄みくるまよせに御到着

国歌演奏

天皇后両陛下が赤坂御所にお入り

御列は、午後3時30分に宮殿南車寄を御出発になり、おおむね午後4時に赤坂御所御車寄に御到着になる。(予定)

## 二 服装

男子 燕尾服 女子 ロングドレス 勲章着用

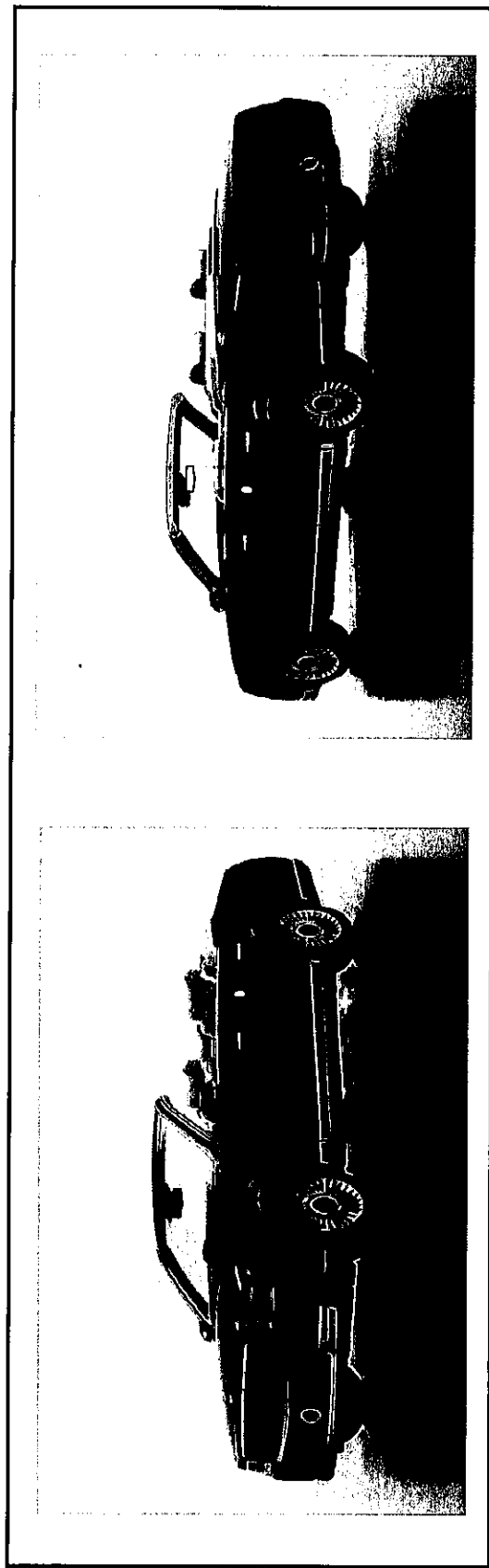
## 三 天皇后両陛下のお車

祝賀御列の儀における天皇后両陛下のお車は、オープン・カーとし、降雨等によりこれによること  
が適当でないときは、クローズド・カーとする。

### 祝賀御列の儀における天皇后両陛下のお車について

令和元年9月18日  
皇位継承式典事務局

天皇后両陛下のお車については、オープン・カーとし（平成30年11月20日第2回式典委員会決定）、  
31年1月17日第3回式典委員会において事務局から報告）としていたところ、今月中に納車の予定。  
「セシユリー」とする（平成



※ 儀式の際は、「皇」ナンバーを取り付け、ボンネット先頭に天皇旗を設置

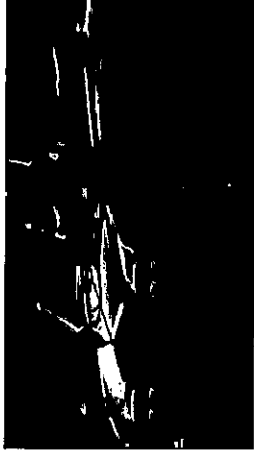
### 諸元等

#### ○ 車両の大きさ

	全長	全幅
オープン・カー	5,340mm	1,930mm
ベース車両	5,335mm	1,930mm

#### ※ 参考

平成度オープン・カー(ロールス・ロイス コーニッシュⅢ)  
5,270mm/1,860mm(全長/全幅)



(ロールス・ロイス コーニッシュⅢ)

#### ○ 概要

- トヨタ自動車(株)において製造販売している「センチュリー」をベース車として、オープン・カーに改造。
- 儀式に相応しい重厚感のある外観を有し、平成度に用いた車両を上回る全長・全幅を確保。
- 天皇皇后両陛下のお姿を沿道等から見えやすくするため、御料車を参考に後部座席について座面の位置、背もたれ角度の調整を実施。
- 安全性能：衝突回避、自動ブレーキシステムなどを有し、後部座席にサイドエアバッグを装備。
- 環境性能：平成32年度燃費基準+20%達成、環境物品等の調達(グリーン購入) に関して内閣府本府が定める方針(平成30年度)に適合。

### 祝賀御列の儀終了後

- 式典終了後は、内閣府において管理し政府全体で有効に活用する。
- 東京及び京都の迎賓館において慶祝行事の一環として展示することを予定。

## 祝賀御列の儀の細目について（案）

## 一 祝賀御列の儀次第

- 1 午後三時十五分、皇嗣同妃両殿下が皇族休所に参集される。
- 2 午後三時二十分、内閣総理大臣、内閣官房長官及び内閣官房副長官が宮殿の南溜みなみだまりに参集する。
- 3 内閣総理大臣、内閣官房長官及び内閣官房副長官がそれぞれ南車寄みなみくるまよせの所定の位置に着く。
- 4 午後三時二十七分、天皇陛下が皇后陛下とともに南車寄にお出ましになる。  
皇嗣同妃両殿下が所定の位置に着かれ、宮内庁長官、式部官長等が所定の位置に着く。
- 5 国歌を奏する。
- 6 天皇陛下が皇后陛下とともに御乗車になる。  
皇嗣同妃両殿下が乗車され、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長等が乗車する。
- 7 午後三時三十分、御列が御出発になる。  
御列は、宮殿南車寄を御出発になり、皇居正門、二重橋前交差点、桜田門交差点、国会議事堂正門前、憲政記念館前交差点、国立国会図書館前、平河町交差点、都道府県会館前、赤坂御用地南門前、青山一丁目交差点、権田原交差点ごんだわら及び赤坂御所正門を経て、赤坂御所御車寄みくるまよせに御到着になる。
- 8 天皇陛下が皇后陛下とともに御降車になる。  
皇嗣同妃両殿下が降車され、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長等が降車する。
- 9 天皇陛下が皇后陛下とともに赤坂御所御車寄の所定の位置に着かれる。  
皇嗣同妃両殿下が所定の位置に着かれ、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、宮内庁長官、式部官長等が所定の位置に着く。
- 10 国歌を奏する。
- 11 天皇陛下が皇后陛下とともに赤坂御所にお入りになる。

## 二 服装

男子 燕尾服

女子 ロングドレス

勲章着用

### 三 天皇皇后両陛下のお車

祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車は、オープン・カーとし、降雨等によりこれによることが適当でないときは、クローズド・カーとする。

# 饗宴の儀の細目について

資料 4-1

## 一 饗宴の儀次第

細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

第1日 (令和元年10月22日)

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、  
内親王殿下及び女王殿下が春秋の間に入られる。

天皇后両陛下が正殿竹の間にお入り  
国内参列者と御挨拶  
外国参列者と御挨拶

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、  
内親王殿下及び女王殿下が外国参列者及び国内参  
列者とともに豊明殿に入られる。

〔正殿松の間において参列者に高御座及び御帳台を供覧  
春秋の間において参列者に食前の飲み物を提供  
春秋の間において参列者に舞楽を供覧〕

天皇陛下、皇后陛下が外国参列者とともに豊明殿  
にお入りになる。

天皇后両陛下が豊明殿にお入り

この間、雅楽を奏する。

食事 (着席)

## 細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

## 次第概要（令和元年6月20日式典委員会決定）

天皇陛下、皇后陛下が外国参列者とともに春秋の間にお入りになる。

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王妃殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が外国参列者及び国内参列者とともに春秋の間に入られる。

外国参列者が、順次、松風の間に入られ、天皇陛下、皇后陛下においてまを告げて退出される。

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王妃殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が供奉

天皇皇后両陛下が春秋の間にお入り

食後の飲み物を提供

天皇皇后両陛下が松風の間にお入り  
外国参列者と御挨拶

天皇皇后両陛下が御退出

〔儀式は、午後7時20分（天皇皇后両陛下が正殿竹の間にお入り）に始まり、おおむね午後10時50分（天皇皇后両陛下が御退出）に終わる。（予定）〕



## 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

午前十一時四十分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。  
正殿松の間において高御座及び御帳台を供覧する。

午前十一時五十五分、参列者が豊明殿に入り所定の位置に着席する。

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が供奉

この間、雅楽を奏する。

## 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

第2日 (令和元年10月25日)

天皇后両陛下が豊明殿にお出まし  
天皇陛下のおことば  
祝詞 (内閣総理大臣)  
国歌演奏  
乾杯  
食事 (着席)  
天皇后両陛下が御退出

儀式は、正午 (天皇后両陛下が豊明殿にお出まし) に始まり、おおむね午後0時40分 (天皇后両陛下が御退出) に終わる。(予定)

## 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

午後二時四十分、参列者が宮殿の豊明殿及び春秋の間に参集する。  
正殿松の間において高御座及び御帳台を供覧する。

### 【豊明殿】

午後二時五十分、参列者が豊明殿の所定の位置に列立する。

午後三時、天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿にお出ましになる。  
皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王妃殿下、親王殿下、内親王殿下及び女王殿下(春秋の間に入られる皇族各殿下を除く。)が供奉

雅楽を奏する。

## 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

第3日 (令和元年10月29日)

天皇后両陛下が豊明殿にお出まし  
天皇陛下のおことば  
祝詞(代表者)  
国歌演奏  
乾杯  
食事(立食)

天皇后両陛下が豊明殿を御退出

## 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

## 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

### 【春秋の間】

午後二時五十五分、参列者が春秋の間の所定の位置に列立する。

午後三時、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下（豊明殿に入られる皇族各殿下を除く。）が春秋の間に入られる。

食事（立食）を供する。  
この間、雅楽を奏する。

春秋の間に入られている皇族各殿下が供奉

豊明殿に入られている皇族各殿下が豊明殿を退出される。

天皇皇后両陛下が春秋の間にお出まし  
天皇陛下のおことば  
祝詞（代表者）  
国歌演奏  
乾杯  
食事（立食）  
天皇皇后両陛下が春秋の間を御退出

儀式は、午後3時（天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし）に始まり、おおむね午後3時50分（天皇皇后両陛下が春秋の間を御退出）に終わる。（予定）

## 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

## 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

午後二時四十分、参列者が宮殿の春秋の間及び豊明殿に参集する。  
正殿松の間において高御座及び御帳台を供覧する。

### 【春秋の間】

午後二時五十分、参列者が春秋の間の所定の位置に列立する。

午後三時、天皇陛下が皇后陛下とともに春秋の間にお出ましになる。  
皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下(豊明殿に入られる皇族各殿下を除く。)が供奉

第4日 (令和元年10月31日)

天皇后両陛下が春秋の間にお出まし  
天皇陛下のおことば  
祝詞 (外交団長)  
乾杯  
食事 (立食)

天皇后両陛下が春秋の間を御退出

雅楽を奏する。

## 細目案で新たに盛り込まれる事項 (主なもの)

## 次第概要 (令和元年6月20日式典委員会決定)

### 【豊明殿】

午後二時五十分、参列者が豊明殿の所定の位置に列立する。

午後三時、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下（春秋の間に入られる皇族各殿下を除く。）が豊明殿に入られる。

食事（立食）を供する。  
この間、雅楽を奏する。

豊明殿に入られている皇族各殿下が供奉

春秋の間に入られている皇族各殿下が春秋の間を退出される。

天皇皇后両陛下が豊明殿にお出まし  
天皇陛下のおことば  
祝詞（代表者）  
国歌演奏  
乾杯  
食事（立食）  
天皇皇后両陛下が豊明殿を御退出

儀式は、午後3時（天皇皇后両陛下が春秋の間にお入り）に始まり、おおむね午後3時50分（天皇皇后両陛下が豊明殿を御退出）に終わる。（予定）

## 二 服装

- 1 第一日  
男子 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの（タキシードも可）  
女子 ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの  
勲章着用
- 2 第二日、第三日及び第四日  
男子 モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの  
女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

## 三 参列者の範囲

- 1 即位礼正殿の儀に参列する者
- 2 駐日外国大使等の配偶者

## 饗宴の儀の細目について（案）

## 一 饗宴の儀次第

## (一) 饗宴の儀（第一日）

- 1 午後七時十分、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び最高裁判所長官並びにこれらの者の配偶者（以下「国内参列者」という。）が宮殿の千草の間及び千鳥の間に参集する。
- 2 午後七時十五分、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が皇族休所に参集される。
- 3 午後七時二十分、天皇陛下が皇后陛下とともに正殿竹の間にお入りになる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
- 4 国内参列者が、順次、正殿竹の間に入り、天皇陛下、皇后陛下に謁見し、春秋の間に入る。
- 5 皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が春秋の間に入られる。
- 6 外国元首・祝賀使節等及びこれらの者の配偶者（以下「外国参列者」という。）が、順次、正殿竹の間に入られ、天皇陛下、皇后陛下と御挨拶を交わされる。
- 7 外国参列者が、正殿松の間の<sup>たかみくら</sup>高御座及び<sup>みちようだい</sup>御帳台を御覧になり、春秋の間に入られる。
- 8 春秋の間において食前の飲物を供する。
- 9 春秋の間において舞樂を供覧する。
- 10 皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が外国参列者及び国内参列者とともに<sup>ほうめいでん</sup>豊明殿に入られる。
- 11 天皇陛下、皇后陛下が外国参列者とともに豊明殿にお入りになる。  
式部官長が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
- 12 食事（着席）を供する。  
この間、雅樂を奏する。
- 13 天皇陛下、皇后陛下が外国参列者とともに春秋の間にお入りになる。  
式部官長が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。  
皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が外国参列者及び国内参列者とともに春秋の間に入られる。
- 14 食後の飲物を供する。
- 15 天皇陛下が皇后陛下とともに<sup>まつかぜ</sup>松風の間にお入りになる。
- 16 外国参列者が、順次、松風の間に入られ、天皇陛下、皇后陛下に

おいとまを告げて退出される。

皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下は春秋の間で見送られる。

17 皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が松風の間に入られる。

18 天皇陛下が皇后陛下とともに御退出になる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

19 国内参列者が退出する。

(二) 饗宴の儀（第二日）

1 午前十一時四十分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

正殿松の間において高御座及び御帳台を供覧する。

2 午前十一時四十五分、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が皇族休所に参集される。

3 午前十一時五十五分、参列者が豊明殿に入り所定の位置に着席する。

4 正午、天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

5 天皇陛下のおことばがある。

6 内閣総理大臣が祝詞を述べる。

7 国歌を奏する。

8 代表者が杯を挙げる。

9 食事（着席）を供する。

この間、雅楽を奏する。

10 天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿を御退出になる。

前行、供奉及び随従はお出ましのときと同じである。

11 参列者が退出する。

(三) 饗宴の儀（第三日）

1 午後二時四十分、参列者が宮殿の豊明殿及び春秋の間に参集する。  
正殿松の間において高御座及び御帳台を供覧する。

2 午後二時四十五分、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が皇族休所に参集される。

【豊明殿】

(1) 午後二時五十五分、参列者が豊明殿の所定の位置に列立する。

(2) 午後三時、天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親



王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下（春秋の間に入られる皇族各殿下を除く。）が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

- (3) 天皇陛下のおことばがある。
- (4) 代表者が祝詞を述べる。
- (5) 国歌を奏する。
- (6) 代表者が杯を挙げる。
- (7) 食事（立食）を供する。
- (8) 天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿を御退出になる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
- (9) 雅楽を奏する。

#### 【春秋の間】

- (1) 午後二時五十五分、参列者が春秋の間の所定の位置に列立する。
  - (2) 午後三時、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下（豊明殿に入られる皇族各殿下を除く。）が春秋の間に入られる。
  - (3) 食事（立食）を供する。  
この間、雅楽を奏する。
  - (4) 天皇陛下が皇后陛下とともに春秋の間にお出ましになる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
  - (5) 天皇陛下のおことばがある。
  - (6) 代表者が祝詞を述べる。
  - (7) 国歌を奏する。
  - (8) 代表者が杯を挙げる。
  - (9) 天皇陛下が皇后陛下とともに春秋の間を御退出になる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、春秋の間に入られている皇族各殿下が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
- 3 豊明殿に入られている皇族各殿下が豊明殿を退出される。
- 4 参列者が退出する。

#### (四) 饗宴の儀（第四日）

- 1 午後二時四十分、参列者が宮殿の春秋の間及び豊明殿に参集する。  
正殿松の間において高御座及び御帳台を供覧する。
- 2 午後二時四十五分、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下が皇族休所に参集される。

#### 【春秋の間】

- (1) 午後二時五十五分、参列者が春秋の間の所定の位置に列立する。
- (2) 午後三時、天皇陛下が皇后陛下とともに春秋の間にお出ましになる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣殿下、皇嗣妃殿下、親

王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下（豊明殿に入られる皇族各殿下を除く。）が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

- (3) 天皇陛下のおことばがある。
- (4) 外交団長が祝詞を述べる。
- (5) 外交団長が杯を挙げる。
- (6) 食事（立食）を供する。
- (7) 天皇陛下が皇后陛下とともに春秋の間を御退出になる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
- (8) 雅楽を奏する。

#### 【豊明殿】

- (1) 午後二時五十五分、参列者が豊明殿の所定の位置に列立する。
  - (2) 午後三時、親王殿下、親王妃殿下、内親王殿下及び女王殿下（春秋の間に入られる皇族各殿下を除く。）が豊明殿に入られる。
  - (3) 食事（立食）を供する。  
この間、雅楽を奏する。
  - (4) 天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿にお出ましになる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
  - (5) 天皇陛下のおことばがある。
  - (6) 代表者が祝詞を述べる。
  - (7) 国歌を奏する。
  - (8) 代表者が杯を挙げる。
  - (9) 天皇陛下が皇后陛下とともに豊明殿を御退出になる。  
式部官長及び宮内庁長官が前行し、豊明殿に入られている皇族各殿下が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。
- 3 春秋の間に入られている皇族各殿下が春秋の間を退出される。
  - 4 参列者が退出する。

## 二 服装

### 1 第一日

男子 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの（タキシードも可）

女子 ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの  
勲章着用

### 2 第二日、第三日及び第四日

男子 モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

### 三 参列者の範囲

- 1 即位礼正殿の儀に参列する者
- 2 駐日外国大使等の配偶者

# 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の細目について

資料 5-1

## 細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

## 次第概要（令和元年6月20日式典委員会決定）

（参考）平成度の次第概要

● カクテル（芙蓉の間）（午後6時）  
〔内閣総理大臣夫妻が参列者に挨拶  
順次、鶴の間に移動〕

● カクテル（午後7時）

### 文化行事

〔 狂言・歌舞伎・文楽「三番叟」  
能「石橋」 〕

● 文化行事  
・ 歌舞伎  
「根元草摺引」  
・ 能  
「石橋」

狂言、歌舞伎、文楽及び演目「三番叟」の解説映像を放映する。

野村萬斎氏が狂言を、市川海老蔵氏が歌舞伎を、吉田玉男氏が文楽を披露（演目「三番叟」）する。

能及び演目「石橋」の解説映像を放映する。

観世清和氏及び観世三郎太氏が能を披露（演目「石橋」）する。

内閣総理大臣挨拶・乾杯  
内閣総理大臣が挨拶し、乾杯の発声をする。

正餐  
正餐を提供する。

正餐

内閣総理大臣挨拶・乾杯

参列者退出（午後9時）

● 正餐

● 総理挨拶・乾杯

● 参列者退出（午後10時）

## 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の細目について（案）

〔 令和元年9月 日  
内閣総理大臣決定 〕

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の細目については、下記のとおりとする。

## 記

## カクテル（芙蓉の間）

飲物及び軽食を提供する。

内閣総理大臣夫妻が、順次到着する参列者に挨拶する。

参列者が、順次、正餐会場（鶴の間）に移動する。

## 文化行事

狂言、歌舞伎、文楽及び演目「三番叟」の解説映像を放映する。

野村萬斎氏が狂言を、市川海老蔵氏が歌舞伎を、吉田玉男氏が文楽を披露（演目「三番叟」）する。

能及び演目「石橋」の解説映像を放映する。

観世清和氏及び観世三郎太氏が能を披露（演目「石橋」）する。

## 内閣総理大臣挨拶・乾杯

内閣総理大臣が挨拶し、乾杯の発声をする。

## 正餐

正餐を提供する。

## 参列者退出

参列者が退出する。